

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和2年6月25日	決裁	令和 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 9 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和2年6月4日（木曜日）		開会 12 時 55 分		閉会 13 時 57 分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		三上、佐々木、堀、木下、山口、山本、安樂、田村、				事務局	竹谷事務局長
		水口、東元、正副議長					深村次長
欠席委員							池田主査
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	○休憩中、4月1日付け人事異動に伴う職員紹介を行った。						
	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 令和2年度一般会計補正予算について						
	(2) 令和元年度決算見込みについて						
	(3) 令和2年度一般会計補正予算について						
	(4) 令和2年度一般会計補正予算について						
	(5) 滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例について						
	(6) 滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について						
	(7) 滝川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について						
	2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙						
	別紙調査項目のとおり決定した。						
	3 その他について						
	なし						
	4 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 厚生常任委員長 三 上 裕 久 ㊞							

令和2年6月2日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和2年5月18日付け滝議第40号にて通知のありました第9回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部くらし支援課長	山 内 康 裕
市民生活部くらし支援課長補佐	吉 住 晴 美
市民生活部くらし支援課係長	小松田 愛
保健福祉部長	和 田 英 昭
保健福祉部福祉課長	土 橋 祐 二
保健福祉部福祉課長補佐	山 本 真紀子
保健福祉部福祉課係長	大 道 典 史
保健福祉部福祉課係長	高 木 裕 子
保健福祉部子育て応援課長	前 田 昌 敏
保健福祉部子育て応援課長補佐	井 谷 永里子
保健福祉部子育て応援課係長	関 山 佳 世
保健福祉部子育て応援課係長	石 黒 靖 久
市立病院事務部長	柳 圭 史
市立病院事務部次長	堀 勝 一
市立病院事務部事務課長	金 子 和 史
市立病院事務部事務課長補佐	倉 本 真 吾
市立病院事務部事務課係長	畑 原 秀 樹
市立病院事務部事務課主査	高 林 宏 光
市立病院事務部医事課長	青 山 和 美
市立病院事務部医事課長補佐	矢 野 健 介
市立病院事務部医事課係長	藤 原 元 美

(総務部総務課法制文書係)

第9回 厚生常任委員会

日 時 令和2年6月4日(木)
午後1時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1 所管からの報告事項について(◎印は議案関連)

《市民生活部》

◎(1) 令和2年度一般会計補正予算について

(資料) 暮らし支援課

《市立病院》

(2) 令和元年度決算見込みについて

(資料) 事 務 課

《保健福祉部》

◎(3) 令和2年度一般会計補正予算について

(資料) 福 祉 課

◎(4) 令和2年度一般会計補正予算について

(資料) 子育て応援課

◎(5) 滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
条例の一部を改正する条例について

(資料) 子育て応援課

◎(6) 滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正
する条例について

(資料) 子育て応援課

◎(7) 滝川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部
を改正する条例について

(資料) 子育て応援課

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第 9 回 厚生常任委員会

R2.6.4 (木)13:00～

第二・第三委員会室

開 会 12:55

委員長 ただいまより第9回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員は全員出席です。正副議長に出席いただいております。傍聴は、渡邊議員、寄谷議員でございます。報道については、空知新聞社の傍聴を許可いたしております。
続きまして、4月1日付の人事異動に伴う職員を紹介しますので、ここで一旦休憩いたします。

休 憩 12:56

再 開 13:02

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 所管からの報告事項について、◎につきましては議案関連でございますので、ご留意願います。

市民生活部、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(1) 令和2年度一般会計補正予算について

小松田係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

田 村 これは、大町コミセンの備品のことなので聞いておきたいのですが、小山さんからの寄附金というのは100万円ですよね、その中で大町の備品購入費15万円という案分はどのようにして出されたのですか。

吉住課長補佐 小山様からのご意向といたしまして、100万円のうちの70万円を公園整備、30万円のうち半分を大町コミュニティーセンターの備品整備に、そしてその半分、15万円につきましては東地区コミセンの児童館の子供たちの部分にとご要望でございましたので、この後子育て応援課からも提案があるかと思いますが、寄附者の小山様からの要望ということでそのようにさせていただきました。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。

ここで所管入替えのため休憩いたします。

休 憩 13:07

再 開 13:09

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、市立病院、令和元年度決算見込みについて説明を求めます。

(2) 令和元年度決算見込みについて

金子課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

水 口 何点か質疑をさせていただきます。

まず、一日の入院患者数なのですが、175人まで落ちましたと、これも当然落ち

金子課長

るというのは想定できる話なのですが、ただ入院患者さんというのはどこかに入院をしていなければいけないと考えると、この減った部分がどこに行っただのか、それとも本当は入院しなければいけないのだけれども、自宅で療養するというような、そういうことからの落ち込みなのか。状況の説明をお願いしたいと思います。

次に、外来の平均患者数がこれも減っておりますけれども、これについては患者さん自身が控えるということは当然考えられるのですが、病院側としてどういようなことを患者さんをお願いをして、さらに減らさざるを得ない、そういう方向にあったのかというところを教えていただきたい。あと多分内科だと思っておりますけれども、一番落ち込みが大きい外来の診療科目について教えていただきたいと思います。

それから、資金状況なのですけれども、コロナでこういう結果になるというのは大体想定ができた部分で、これを今後どういうふうにかこの穴を埋めていこうかと考えたときに、国に対してどういうことを求めていくのかというようなことが多分今後考えられていくのではなかろうかなと思いますけれども、今現在でこういうことを求めていこうという考えがあれば、お尋ねします。

まず、1点目にありました入院患者数175人まで落ちたと、どこかに入院しなければ、一体どこに行っただのかということだと思いますけれども、まず3月の段階で言わばお急ぎではない外来の患者さんについては受診を先に送っていただくですとか、手術自体も抑制をしていたというような形で、そこの延長線上にある入院患者さんという部分で減少したものと思っております。さらに申し上げれば、こういった状況ですからなかなか病院に、入院に関しても急性期で入院される方と慢性的な症状で入院される方とおられるのかなと思いますけれども、病院に対する気持ちの面でのリスクというところでの受診抑制あるいは入院の抑制というところにもつながったのかなとは思っております。

それから、外来患者さんについて、今も少し申し上げましたけれども、お急ぎでない患者さんについては受診予約を変更いただいて、少し延期をしていただくというようにもしております。ただ、これもずっと続くような状況ではないと思っていますし、基本的には必要な患者さんには来ていただかなければならないなと思っていますけれども、これは推測かも知れませんが、新型コロナウイルスの蔓延によってかなり感染対策がそれぞれでしっかりなされるようになったのだと思います。昨年からのインフルエンザの関係でいったら、年が明けてから新型コロナウイルスがクローズアップされてきてから相当減ってきたという形で、今年はインフルエンザが蔓延するような状況はその後見受けられなかったということでした。基本的にはあまり外に出ない。ステイホームという形でありますから、けがをされる方もいつもに比べたら少ないのかなと、そういったことも受診数の減少につながっているのかなと、一つの要素として考えているところでございます。

落ち込みの多い診療科目でありますけれども、年間で申し上げたら小児科、産婦人科、眼科、麻酔科です。それぞれ10パーセント以上減少しているという状況ですけれども、これは4月に絞って考えますと小児科と整形外科、皮膚科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、こういったところが減少しているというような状況であります。

新型コロナの減収についてどう埋めていくかというところに対しての市立病院側

としての動きとしては、落ち込みが激しいということで、市を通して全道市長会等に要望をしている。国もそれを受けて、どういうふうに施策に反映していくかというところは今後出てきたらいいなと期待をしているところでございます。

水 口

もうちょっと専門的に聞きたいのですが、外来を控えるようにということで、控える方は控えます。ところが、絶対に来なければいけない患者さんも多分いるはずで、例えばそういう患者さんに対してこういう対応をしたとか、投薬の期間を長くして、市立病院に来ないような、そういう対応をしたとか、専門的な部分でもしあったらお願いします。

青山課長

今年の1月から5月までに処方箋を発行した方、全診療科なのですけれども、今まで14日間だったものが例えば30日とか60日とか90日と延長して処方されているという割合が増えているというようなことがあります。ただ、一部問合せがあった方には電話でも処方させていただいたりして、先生がもちろんカルテを見ながら、あなたは受診が必要ですよと答える方もいれば、電話処方箋ということで処方している方もいらっしゃいます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

木 下

先ほど水口委員からも質疑があったと思うのですが、全道市長会に対して自治体病院の経営の悪化、赤字が相当続いているので、その辺については市長会にはどのような要望というか、もうちょっと具体的にお答えください。

金子課長

全道市長会への要望書、手元にはないのですが、要望した大きな一つとしては3月の段階で相当入院、外来ともに収益が落ち込んでいたということで、その減収分の補填を早急に考えてほしいということを市を通じて全道市長会に申入れをしたということでございます。市立病院としては、市の要望に対して市立病院側の今の切実な思いを伝えて、市の立場でそれは要望を上げていると聞いております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

堀

コロナは、今滝川は一応落ち着いていると思いますけれども、今後最悪の状態を考えて用意をされているものがあればお示ししていただきたいのと、全国的にはコロナの検査がなかなか行き届かないで困っているというような報道がされていますけれども、滝川市においてはどうか。その状況をお示してください。

金子課長

新型コロナウイルス、滝川市としては落ち着いているといいつつ、今後本当にどのような状況になるか分からないということで、公立病院の責務として、今感染症指定病院が砂川市立病院になっておりますけれども、ここの機能が崩壊して地域の安全が守れないとなってきましたら、公立病院としてはその後方支援という形で受け入れるということも前提にはあるのかなと思っています。それから、検査についてですけれども、PCR検査、抗原検査、そして抗体検査と今検査の方法もいろいろ示されているところであります。本院にはPCR検査をできる器械はあります。ただ、これの試薬がまだ市中に出回るような状況ではないとも聞いております。認可を得てPCR検査をやるかどうかという部分も含めて、これは市立病院として今後考えなければならない課題かなと思います。また、抗体検査、抗原検査については、市立病院としては実施をする方向では今の段階では考えておりません。抗原検査については、できるキットが市立病院には今のところ来る体制にない。基本的には感染症の指定病院ある

堀 いは受入れをする病院に優先的に担保されると聞いておりますので、滝川市立病院としてはそれをできる環境には今のところはないと判断しております。

金子課長 もう一つ伺います。例えば本当に蔓延したときに当然そういう備えが必要だと思うのですが、看護師や先生の防具だとか、マスクはもう潤沢に行っているのかなと思いますけれども、そういう必要な備品についてはどうですか。

金子課長 マスクについてはようやく安心ができるぐらいの量の供給が得られるようになってきました。ただ、一部防護具については、まだまだ発注をしてもなかなか入ってこないですとか、そういった状況もありますので、例えばフェースシールドでありますとか、あるいはサージカルガウンでありますとか、そういった医療用の必要な備品については引き続き確保に努めていきたいと思っております。

委員長 ほかには質疑ございますか。

副委員長 3月までの外来、入院の患者の下がり具合は分かったのですけれども、一番影響が出てくるのが4月、5月で、6月の報酬からがくんと減ってくるのではないかなと思っているのですけれども、その辺の数字が分かったら教えてほしい。先ほども言っていたのですけれども、気持ちの抑制の部分もあって外来患者さんはすごく控えているかと思うのですけれども、そこを打破していくために、例えばトリアージとか、オンライン診療とか、そういう方法があるのではないかなと思われるのですけれども、そこを進めていく予定はないのか。あとトーマツが入って計画を立てて実行していく中で、モニタリングに定期的に来てくれるという話が出ていたと思うのですけれども、コロナの関係で来れなくなっているとかということがないのか。モニタリングの中でこういう対策をしているかという助言が出てきているのかという点を教えてください。

金子課長 まず、1点目の3月の外来は記載のとおりということで、4月、5月の状況でございます。4月、5月、これも引き続き極めて厳しい状況になってございます。収益でいえば、3月の診療報酬は約6,000万円、4月は見立てでは1,600万円の減少にとどまっているように見えるのですが、実は昨年の4月が非常に大きく落ち込んでいるのです。ですから、1年前の4月と比較してもその差分で大きく影響しているというのが見てとれないものですから、令和元年の3月と令和元年の4月、それぞれ1年後に比較した数字を病棟ベースでありますけれども、トータルで令和元年の3月をベースに前年度比で動いたのが80.9パーセント、要するに約20パーセント病棟入院患者さんが減っているというような状況であります。それに対して、4月については見かけ上は88.9パーセントということで11パーセント程度の減少にとどまっているように見えるのですが、トータルの延べ患者数、入院されている患者数を比較すると3月はトータルで5,135人入院していたということになりますが、4月については4,663人ということで3月よりさらに大きく落ち込んでいる形になります。そして、さらに5月の状況です。これは速報値ですから、あまり具体的に申し上げられないところでありますけれども、患者数を申し上げます。外来の患者数は前年度から比べると相当落ちていて、トータルで1万2,016人ということでございます。前年度がちなみに5月は1万5,951人おりましたから、前年度比で25パーセント程度減少している。外来の患者とかが減少している。そして、入院については前年度比で、前年度の5月が5,573人でしたから、5,573人に対し今年度の5月については4,738人ということで、これも相当落ち込んで、20パーセントまではいき

ませんけれども、約15パーセント程度落ち込みをしているというような状況でございます。

佐々木副委員長から気持ちの抑制というところを少しでもということで、トライアージですとか、オンライン診療ですとか、そういったことのアドバイスをいただきました。トライアージについては、施設的に本当に制限があつて、なかなか安心した環境で受診いただけないのは申し訳ないなと思うのですけれども、感染症指定病院ではないという部分もあつて、入り口については皆さん同じ入り口ということになってございます。現在は、市立病院に入って右側にすぐ総合案内がありますから、そこでトライアージをやっている。発熱者とそうでない方と、さらにはコロナが疑われる方について、入り口でトライアージをしているというふうな状況であります。オンライン診療につきましては、今現在電話診療を受け付けて処方箋を発行すると、薬を調剤薬局で受け取れるというような取組も行っております。オンライン診療という形になると、通信をして診療に代えていくという形でありますけれども、これはなかなか院内の通信環境が整わないですとか、いろいろ設備的な課題が大きくて、なかなか実現ができないということをご理解いただきたいなと思います。

さらに、トーマツについてであります。これは、今年度おっしゃるとおりモニタリングということで、常に計画の進捗管理ということで定期的に本来来ていただくというような流れになりますけれども、こういう状況でありますから、オンラインでのビデオ会議で進捗管理を行っていただいているという状況であります。あと、新型コロナウイルスに関して大きくそこに絞り込んでの議論ということよりも、まずは経営改善計画を進捗するのにトーマツからも多様な提案をいただく中で今進捗管理をしていますけれども、今後大きな課題でありますから、トーマツとも相談しながら新型コロナウイルス対策についての議論をしていきたいなと思います。

副委員長

オンライン診療は、多分設備とかの関係もあつて今は難しいのかなということが分かったのですけれども、電話で先生とお話する診療と元来の診察する診療の報酬単価は違うのかという点と、先ほど感染症病院ではないからトライアージが外ではできないのだとありましたが、それは法律が何かで決まっているものなのか。というのは、中でトライアージしているのですけれども、住民の感覚は、外でやっていたらトライアージしているのだなというのが広まると思うのです。病院の中なので、やっているということがなかなか見えなくて、みんなが単におっかないから行かないとなっていると思うのです。そこをこういう対策を取っていますよというところをもうちょっと皆さんにお知らせすることで少しでも戻ってくるのではないかなと思うのですけれども、その2点を教えてください。

矢野課長補佐
金子課長

電話診療と普通の診療の診療報酬の違いはありません。

トライアージについて、外でできないということではないです。外でやろうとして、それが実は人が整わないというところも大きくございます。看護師不足ということは従来から申し上げておりで、トライアージをするには、例えば我々事務職員が全てトライアージができる、問診ができるということではなくて、看護師のお力を大きく借りなければいけないということもございます。砂川市立病院のほか、実際に実施されている団体もございます。一度院内に入ってくださいというところもリスクではないかといったら、そのとおりだと思います。

けれども、今現在の滝川市立病院の置かれた環境の中ではこの取組が精いっぱいなのかなと思っておりますので、この点についてはご理解いただきたいと思います。

副委員長　それでしたら、せめて中でやっているということをもうちょっと、広報とかいろいろなものを使ってアピールしていくというのはできるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

金子課長　おっしゃることはごもっともだと思いますので、もう少しアピールの方法を、トリアージをしているのでというところで一つの安心の材料につながると思いますので、いただいたご意見を参考にさせていただいて取り組んでいきたいと

委員長　ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長　それでは、報告済みといたします。
ここで所管の入替えのため休憩いたします。

休　　憩　　13：40

再　　開　　13：41

委員長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。
それでは、保健福祉部、(3)、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(3) 令和2年度一般会計補正予算について

高木係長　(別紙資料に基づき説明する。)

委員長　説明が終わりました。

質疑ございますか。

堀　　今説明を受けまして、日常生活支援住居施設等の行政サービスの内容をもう一度詳しく教えてほしいのと、もう一つは、この施設に対して滝川市内においてどういう施設が対象になるのか。この2点について伺います。

大道係長　まず、1点目の内容に関しまして、もう一度日常生活支援住居施設の具体的な内容に触れさせていただきます。生活保護受給者及び生活保護受給予定の者のうち、食事や洗濯等の家事、服薬等の健康管理、日常の金銭管理、人とのコミュニケーションなどがございまして、そういった方々を対象といたしまして、単身で居宅生活を営むことが困難な者を受け入れる施設として考えられております。保護の実施機関でございます福祉事務所が生活保護受給者の支援を委託する施設として考えられております。また、当該施設の人件費等に関しましては、福祉事務所が生活保護受給者の支援を委託した場合に支払われる委託事務費により賄われることが予定されております。対象者に関しましては、介護度が低くて介護施設に入所できない方々や高齢のためにアパートが借りられない方、病院からの退院を予定している方、矯正施設からの退所等で帰来する居宅がない方、あるいは障がい者施設に入所するほどではないが、一人での生活に不安のある方、火災などにより住居を失った方、DV被害を受けている方、こういった方々を対象として考えられております。支援の内容に関しましては、入所者に対しまして生活課題に関する相談に応じ、必要に応じて食事提供等の日常生活を営むための便宜を供与し、金銭管理、健康管理、社会との交流促進などの個別支援を行うことを予定しております。この施設に関しましては、あくまでも一時的な入居施設として考えられておりまして、居宅における生活へ

の復帰を念頭に置くものでございます。構成人員に関しましては、定員15名に対しまして1人の生活支援員が常勤することになっております。また、管理者に関しましては、社会福祉事業に2年以上従事した者が考えられております。次に、滝川市内の対象施設に関しましては、今後設置予定ということでございまして、設置の可能性に関しましては何とも言えない状況でございます。厚生労働省令第1条第2項によりますと、日常生活上の支援が必要な要保護者の分布状況等を見て、認定の必要がないと認められるときは認可が下りないこととされておまして、その時々状況によりますことから、可能性に関しましては何とも言えない状況でございます。

土橋課長

補足ですけれども、今申し上げました予定している施設ですけれども、専ら低額、無料の宿泊所と言われる、そういった施設に相談員、支援員などが配置される予定ですので、この近辺で申し上げますと札幌市などにしかございませんので、恐らく滝川には何年間の間では存在はしないのかなと見込まれております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(3)は報告済みといたします。

(4)、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(4) 令和2年度一般会計補正予算について

石黒係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

木下

広域入所負担金が6,898万2,000円なのでございますけれども、どのぐらいの人数を見込んでおりますか。

石黒係長

新十津川幼稚園につきましては、4月1日現在で滝川市から108名でございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(5)、滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(5) 滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例について

石黒係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

(6)、滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(6) 滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

石黒係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

(7)、滝川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(7) 滝川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

関山係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、(7)は報告済みといたします。

2 第2回定例会以降の調査事項について

委 員 長

2、第2回定例会以降の調査事項について、別紙のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委 員 長

それでは、3、その他について、皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委 員 長

4、次回委員会の日程については、正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、以上をもちまして第9回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 13:57